

前回の研究会における主な意見

1 自治意識の喚起

- ・ お金の流れに関心が深まり、地方分権にとってもよいものになる。
- ・ 多くの人に関心や、参加意識を持ってもらうきっかけになれば、有意義な制度になる。
- ・ （現在の制度は）住民が税の使い途に関心を持つ仕組みになっていない。住民が関心を持てる制度ができればよい。
- ・ お金の流れを説明するツールとして、人々の関心を深めるきっかけになるのはいいこと。

2 納税者の立場・視点

- ・ 税金の問題を考える背後には、「官から民へ」という構造改革の視点があるのではないか。
- ・ これまでの受益者負担の考え方は、課税する側の論理。納税者の立場・意思や権利をもう少し尊重するのであれば、柔軟に考えてよい。
- ・ 志ある資金の移転システムをつくる。
- ・ 都市住民にとっても「ふるさと」に何かしたいという、志の表示がある。
- ・ 行政主体でどうやるかではなく、国民・市民に方向性を任せていくことが大事。住民税の1%について自分の意思で支出先を選べる仕組みは協働により市民力を築いていくことが目標。
- ・ 国税、地方税の別なく、納税者の視点に立った総合的な議論が必要。

3 地方税財政制度全体にわたる視点

- ・ 分権、税源移譲の全体像の中での位置づけ（を考えるべき）。
- ・ 地方交付税の役割との関係（を整理する必要がある）。
- ・ 地方圏のためだけでなく、大都市圏を含めた国全体のための新しい税制が必要。
- ・ 国と地方財政全体に与える影響を考えて、長期・総合的に議論すべき。

4 格差の是正

- ・ ふるさと納税が地域間の財政力格差の調整の切り札になるとは思っていない。
- ・ ふるさと納税は地方自治体が元気を出すためのもの。格差是正の切り札にはならない。
- ・ ふるさと納税の問題とは別に、税収格差の是正について議論しなければならない。
- ・ 格差の是正はふるさと納税でとはならない。別途考えるべき。
- ・ 財源調整では、任意に頼れば、それほどのものにならない。

5 自治体間の競争

- ・ 自治体が互いにいいサービスを提供して、寄附を呼ぶ競争をする（ことにつながる）。
- ・ 選択権を国民に委ねる、自分たちが選ぶということで、ふるさと納税は人気が出ている。自治体間競争が始まるのは結構なこと。魅力が出れば、寄附が集まることは大切。

6 人の移動を踏まえた新たな考え方

- ・ 二地域居住が進んでいる中で、「住民」概念の再構成（が必要）。
- ・ 地方と都市の人の循環システムの大切さを認識しながら考えなくてはいけない。
- ・ 一生を通じてコストと税収をバランスさせる、ライフ・サイクル・バランス税制の考え方が必要。

7 その他の検討の視点

- ・ ふるさと納税に類似の構想は、地域社会学では 1980 年代後半に提案されていた。信託住民・ふるさと住民という考え方。
- ・ ふるさと自体が喪失している中で、ふるさとを新たにつくり出すという考え方も必要。
- ・ 地域の中に若い層がいなかったため、コミュニティができないという世代の喪失感の問題もある。
- ・ ふるさと納税については、中身、意義を明確にしておく必要がある。財源調整な

のか、寄附の奨励なのか。税負担全体は変わらないという前提で議論されており、「民間による公共」とも異なっている。

8 寄附金税制について

- ・ ふるさと納税の発想の中では納税者の自発的な意思を尊重する。自発的な意思ということならば、寄附を税額控除にすればよく、ふるさと納税となる。
- ・ 寄附の気持ちはかなりあるのに、文化が失われてきている。寄附市場をつくっていくことが政府の役割。
- ・ 寄附というと「誰かから」と受け止められがちだが、「誰でもできる」仕組みを、税額控除を含め現実を踏まえた議論の中で考えたい。
- ・ 寄附金の税額控除という方向に基本的に賛成。
- ・ 寄附を受けた上で、税金をとるのは心苦しい。寄附行為への税額控除は是非検討が必要。

9 事務手続・負担

- ・ 事務負担や徴税コストが一定以下に抑えられる簡素な仕組みにすべき。また、悪用も考えられるので、注意が必要。
- ・ 徴税コストは最小に、との原則がある。税を失う側に事務の負担を押しつける方法、源泉徴収義務者にチェックさせる方法、いずれも課題はある。
- ・ サラリーマンについてどういう手続にするのか。コストを意識しながら考えていく必要。前年課税であり、遡って引くのは無理。従来と違い、税額控除にするかどうか。